「異常処置作業教育」開催のご案内 (学科1日コース)

西尾労働基準協会 〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F TEL/FAX(0563)56-0244

西尾管内の皆様、安全作業にご協力頂きありがとうございます。

2019年30~50名の県下事業所で異常処置作業での災害が多発した事を受け、「異常処置作業の教育」を企画いたしました。

教育の内容には安全衛生規則で決められている12の条例もあり、従事者・経営者の知識として必須の項目もあります。今年より2年限定で行いますので、是非ご受講頂きますようご案内申し上げます。

※マスクの着用をお願いします。

1.

記

日 時 / 定 員 2022年2月18日(金)受付8:30~ 研修会9:00~17:00 定員20名

2.	場所	西尾市文化会館 3階 301会議室 西尾市山下町泡原30番地		
3.	受講 対象者	異常処置の作業を行われる方 *監督者、管理者も受講可能		
4.	会費	会 員 8,800円 非 会 員 13,800円 (昼食代・消費税含む)		
5.	申 込 方 法	別に定める申込書に所定事項を記入し2月4日(金)までに当協会事務局へ 郵送またはFAXでお申込みください。 尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。		
6.	修了証の交付	全課程の修了者には、修了証を交付いたします。		

7. カリキュラム

	9:00~11:50	第1編 第2編 第3編	異常処置作業とは 機内作業時の挟まれ防止 安全作業
学 科	12:00~12:45	昼食	
	12:45~17:00	第4編 第5編 第6編	機械の構成 関係法令等 "危なさと向き合おう"に沿った リスクアセスメント

- ※講師その他の都合により時間割を変更することがあります。 講師の判断で適時休憩時間をとります
- 8. 持 ち 物 受講票・筆記用具・マスク
- 9. 会場地図

西尾市文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 1回0563-54-5855(代表)

駐車場有



- 西尾駅から徒歩18分、タクシーで10分
- ●西尾駅にて六万石くるりんバス市街地線右回り乗車→文化会館バス停下車